



■自宅の危険をチェック!

阪神・淡路大震災では6,434人の尊い命が失われました。その8割以上が家屋の倒壊、家具などの転倒によるもので、家族の命や財産を守るためには、その対策が重要です。

お住まいの木造住宅の耐震性をチェックしてみましょう

1つでも該当すれば耐震診断を受けることをお勧めします。

- 昭和56年5月以前に着工した。
- 床下(上) 浸水や火災などの災害にあったことがある。
- 老朽化している(柱や土台が腐っているなど)またはシロアリの被害を受けた。
- 増築または改修した。
- 屋根を鉄板やスレートなど軽いものから重いものに葺き替えた。

耐震チェックのポイント

- 昭和56年6月の建築基準法の改正で耐震基準が強化され、木造住宅は概ね震度6強の地震でも倒壊しない構造になっています。
- 昭和56年6月以降に建てられた住宅でも、災害や改修などにより、耐震性が低下している可能性があります。

無料で耐震診断が受けられます

昭和56年5月以前に着工された木造戸建て住宅は、無料で耐震診断が受けられます。

▶ 問い合わせ先/建築住宅課(TEL 055-223-1734)、お住まいの市町村

耐震改修などの費用の一部に補助を受けられます

耐震診断の結果、十分な耐震性がないと判断された場合には、耐震改修工事などをする際に補助を受けられます。

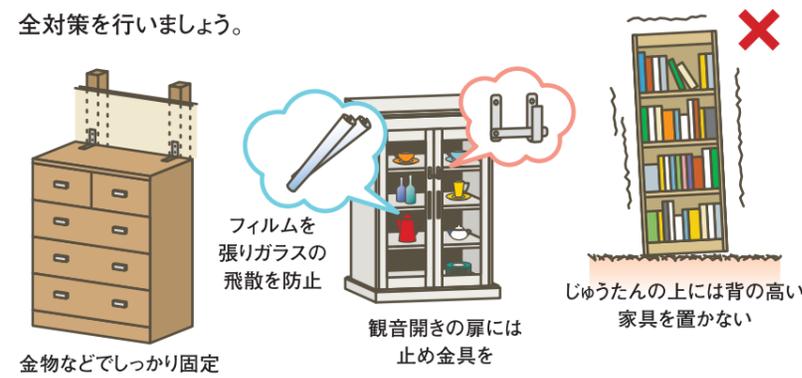
- 対象/昭和56年5月以前に着工された木造戸建て住宅
- 補助金の額/耐震改修工事、耐震性向上型の改修工事、建替工事を行う場合には、60万円~80万円を限度
- 耐震シェルター(安全な空間を確保するため寝室など一部の部屋を補強)を設置する場合には、18万円~24万円を限度

※補助の対象や基準・額は、市町村によって異なる場合があります。
※補助金の交付を希望する方は、事前にご相談ください。

▶ 問い合わせ先/建築住宅課(TEL 055-223-1734)、お住まいの市町村

家具の転倒防止も重要です

家具の転倒は、直接下敷きになるほか、避難路がふさがれたり、割れたガラスや食器でケガをするなど、二次的な被害も引き起こします。家庭の家具を点検し、安全対策を行いましょう。



一瞬にして倒壊する危険から身を守るため、昭和56年5月以前に建てられた家屋は一日も早く耐震診断を受けましょう。



(株)アメニティ宮下建築設計 所長

宮下幸夫さん

住宅の耐震性を考える際、一つの基準となるのが、建築年です。建築基準法が大幅に改正された昭和56年6月1日より前に着工された木造住宅は、一日も早く耐震診断を受けて頂いた方がよいでしょう。その上で、必要とあれば耐震工事をされることをお勧めします。

ひとことで耐震工事と言っても、現状どの程度の耐震性があるかによって施すべき工事は違ってきますから、耐震診断の結果と予算を踏まえ、専門家に相談されるとよいと思います。

耐震工事の目的は、地震の揺れに強い構造にし、生命・財産を守ることです。しかし、耐震工事をしたからと安心するのではなく、家具を固定したり、ガラスに飛散防止フィルムを貼って割れても飛び散らないようにしたりといった通常の備えもしっかりと行っておくことが大切です。また、鉄筋の入っていない古いブロツク扉は非常に危険です。避難や救助活動の妨げにもなりますから、補強や取り壊しを検討していただきたいですね。



大規模災害に

備えよう

災害は、突然、襲いかかってきます。その被害を最小限に抑え、大切な命を守るには、家庭や地域で十分な備えをしておくことが重要です。いざと言うときのために、身の回りの備えを確認しましょう。

■突然発生する災害に備える

我が国では、平成19年に能登半島地震、新潟県中越沖地震、平成20年に岩手・宮城内陸地震、そして今年8月には駿河湾を震源とする地震と、大規模な地震が相次いで発生しています。

山梨県では、近年、地震による大きな被害が発生していませんが、東海地震や首都直下地震など大規模な地震の発生が懸念されています。

災害が発生したとき、行政の対応には限界があります。阪神淡路大震災でも、消防などの防災機関が駆けつけられないときに、被災者を救助したのは地域の皆さんでした。

災害による被害を軽減するには、個人の備えと、地域の自主防災組織の体制を整えることが何より重要です。

山梨県で発生が懸念されている地震

- **東海地震** 県内全域で大きな被害の発生が想定されています。
※前兆現象を検知した場合、気象庁が東海地震に関連する情報を発表します。
- **首都直下地震** 県東部地域で大きな被害の発生が想定されています。
- **糸魚川-静岡構造線(断層型)地震** 県中西部地域、南部地域で大きな被害の発生が想定されています。

東海地震に関連する情報

東海地震に関連する情報は三種類あります。今年、8月に発生した駿河湾を震源とする地震の直後には、「観測情報」が発表されました。

観測情報
観測された現象(観測データ、地震活動など)が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合に発表されます。

防災対応
市町村の防災行政無線やテレビ・ラジオなどの情報に注意し、普段と同じように行動してください。

注意情報
観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。

防災対応
浴槽等への水の汲み置き、室内の家具の固定、家族同士の連絡方法の確認など、地震に備え準備行動をしてください。

予知情報
東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表され、内閣総理大臣から警戒宣言が発せられます。

防災対応
崖崩れ等の危険箇所や耐震性のない建物からの避難、非常持出品の確認、火元や破損・転倒しやすいものの点検など、地震に備えてください。また危険な作業は控えてください。

※東海地震に関連する情報は、市町村の防災行政無線やテレビ、ラジオなどで放送されます。

■災害に強い地域づくり

大規模な地震が発生した場合、消防などによる救助活動が行われるまでに時間がかかる可能性があります。それまでの間、地域を守るのが自主防災組織です。

万が一の場合に備え、日ごろから、自主防災組織が中心となり地域住民への防災知識の普及、危険箇所の把握、防災訓練の実施、防災器具・資材の点検などの取り組みを進めることが重要です。

県、市町村では、災害に強い地域づくりを支援するため、地域防災リーダー養成講座や移動防災教育講座の開催、各種防災訓練など、さまざまな取り組みを行っています。

■地域防災リーダー

災害時には、関係機関と連携を図りながら救助活動を、また平常時には、防災知識の普及啓発を行う地域防災リーダーを養成するための講座を、各地域県民センターで開催しています。

▶問い合わせ先／消防防災課

電話：055-223-1432

■移動防災教育講座

県立防災安全センターでは、防災指導車（起震車）などを用いて地域に出向く講座を行っています。

震度7の揺れや火災の煙などを体験することができます。お気軽にご連絡ください。

▶問い合わせ先／県立防災安全センター

電話：055-273-1048

山梨県地震防災訓練

県では、阪神・淡路大震災等の教訓を踏まえ、平成7年度から県内各地で、警察、消防、自衛隊、ボランティア団体などと合同で、地震に対する総合的な訓練を実施しています。今年度は、10月25日（日）に山梨市役所で実施します。



平成20年度に市川三郷町で行った訓練には約1,000名の方が参加



8月上旬に甲府市里吉地区で行った防災訓練では、地域の皆さんが大きな地震の揺れを体験

南アルプス市避難所宿泊体験

南アルプス市と南アルプス市社会福祉協議会は、7月に県立巨摩高校体育館で、電気が使えない状態での避難所宿泊体験を行いました。訓練初体験者からは、「慣れない環境で寝られなかった」といった報告が多かった一方、経験者から「初めてのときより負担は少なかった。何事も経験することが大事」といった意見が出されました。



▲聴覚障害者5名を含む41名の方が、体育館で避難所生活を体験



◀朝食はガスボンベでお湯を沸かし非常食を試食



NPO法人災害・防災ボランティア未来会

代表 山下博史さん

自主防災の第一歩は自分が備えること

未来会では、「尊い人命を救いたい」という思いを胸に、平時には、災害発生に備えるための啓発、実働訓練を、また、災害が発生したときは、関係機関と協力し、現地のニーズに合わせて、医療救護や建設機械の操作など専門技術を生かしての救助活動などを行っています。

今までのいろいろな被災地で活動しましたが、そこで強く感じたことは、平常時の備えの大切さです。いつ起きるかわからない地震や台風、風水害に対し、平和な日常の中でいかに意識をし、知識を持ち、モノを蓄えておくか。これがいざという時の明暗を分けることを痛感してきました。なかでもモノについては、山梨のような交通の遮断されやすい場所では、最低5日分の家族の水や食糧、さらにはトイレをどうするかといったことを考えておくことも必要です。また高齢者や持病のある方は、薬や処方箋を用意しておくことも忘れてはいけません。いざというときどうやって逃げるのか、外出先で被災することもあるのだから、家族の安否確認方法を決めておくのはもちろんです。そして互いに助け合えるよう、近隣の人々と話し合っておくこと

も重要です。自主防災の第一歩は、まずは自分が備えること。これができていない人はいざというとき他人を助けることなどできません。予算、意識、いろいろな課題がありますが、「○○だからできない」ではなく、「自分には何ができるか」という視点に立ち、無理をせず出来ること、たとえば、カップめんを一つ買うところを2つ買って、一つは備蓄するというような、本当に身近なところから始めていくことが大切だと思います。

■自分の身は自分で守る

大きな地震が起きたとき、あるいは緊急地震速報を見聞きしたとき、冷静に対応するのは難しいものです。しかし、一瞬の判断が生死を分けることになります。あわてず、落ち着いて行動するために、いざというときの行動を考えておきましょう。

自宅では

- ▶頭を保護し、大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに避難する。
- ▶あわてて外に飛び出さない。
- ▶その場で火を消せる場合には火の始末。（火元から離れている場合は無理して消火しない）

人が大勢いる施設では

- ▶施設の従業員などの指示に従う。
- ▶その場で、頭を保護する。
- ▶あわてて外に出ようとしない。
- ▶つり下げられている照明などの下から離れる。

屋外（街）では

- ▶ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒に注意し、これらのそばから離れる。
- ▶ビルからの壁、看板、割れたガラスの落下に備え、ビルのそばから離れる。
- ▶落石や崖崩れに注意する。

乗り物に乗っているときは

- ▶自動車運転中は、ハザードランプを点灯するなどして緩やかにスピードを落とし、道路状況を確認しながら左側に停車させる。
- ▶鉄道・バスに乗車中は、つり革、手すりなどにしっかりつかまる。
- ▶エレベーター利用中は、最寄りの階で停止させ速やかに降りる。

■緊急地震速報

緊急地震速報は、地震の発生直後に震源の近くで地震波をキャッチし、大きな揺れが迫っていることを知らせるシステムです。最大震度5弱以上と予測される地震の発生時に、震度4以上の揺れが予測される地域へ、テレビやラジオなどでお知らせします。なお、震源に近い地域では、速報が強い揺れに間に合わないこともあります。

■「わが家の防災対策」

県では、防災に関する基礎知識をコンパクトに整理した防災チェックシート「わが家の防災対策」を作成し、9月1日に県内全世帯に配布しました。各家庭で防災について話し合い、防災への備えをみんなでチェックしてください。



■やまなし防災ポータル

インターネットで県内のリアルタイムな災害情報や総合的な防災情報を提供していますのでご活用ください。県ホームページのトップページからアクセスできます。

<http://www.pref.yamanashi.jp/>